

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により定款の変更の承認があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により公表する。

1 当該申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人舞鶴の未来を創る会

2 申請のあった年月日

令和 7 年 11 月 25 日

3 特定非営利活動促進法第 10 条第 2 項第 2 号に規定する特定添付書類に記載された事項
別添のとおり

4 書面の縦覧場所

京都府中丹広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課

5 書面の縦覧期間

令和 7 年 11 月 25 日から令和 7 年 12 月 9 日まで

6 書面の写しの縦覧場所

京都府文化生活部文化生活総務課（旧本館）